

2010年度 診療報酬改定で 何が変わる!

—放射線医療における改定のポイントと評価

民主党への政権交代後、初となる診療報酬改定が3月5日、厚生労働省告示として発表された。全体で+0.19%と、10年ぶりにプラス改定となった今回の改定では、「救急、産科、小児、外科等の医療の再建」と「病院勤務医の負担軽減」が重点課題として挙げられ、チーム医療への評価などに4800億円が確保された。放射線医療でも、画像診断において「デジタルエックス線撮影料」が新設されるなどのトピックスがあり、また、放射線治療においてもいくつかの動きがあった。そこで、本誌では医療と画像のポータルサイト「インナビネット」(http://www.innervision.co.jp/)との連動企画として、2010年度の診療報酬改定にフォーカスする。

Overview

2010年度診療報酬改定の概要と 放射線医療分野における改定のポイント

有限会社オフィスメディサーチ代表 / 中小企業診断士
松原喜代吉

における改定ポイントについてわかりやすく解説する。

2010年度診療報酬改定の改定率

2010年度診療報酬改定の全体の改定率は+0.19% (額にして700億円)で、その内訳は診療報酬本体+1.55% (同5700億円)、薬価改定等は-1.36% (同-5000億円)となった(表1)。

医科は、+1.74% (同4800億円)で、入院+3.03% (同4400億円)、外来

2010年度診療報酬改定は、2009年9月の民主党への政権交代後、初の改定となるとともに、実に10年ぶりにネットでプラスの点数改定となった。

今改定では、社会保障審議会が取りまとめた「平成22年度診療報酬改定の基本方針」に基づき、「救急、産科、小児、外科等の医療の再建」と「病院勤務医の負担の軽減(医療従事者の増員に努める医療機関への支援)」を重点課題として改定を行うとともに、75歳以上を対象とした後期高齢者医療の診療報酬については、後期高齢者医療制度本体の見直しに先行

して廃止することとされた。

特に、救急医療、周産期医療、外科の手術料などについては、例年の改定では考えられない大幅な増点が行われ、急性期入院医療を重点的に評価する改定内容となった。

また、放射線医療については、デジタル映像化処理加算の廃止に伴うデジタル撮影料の新設と電子画像管理加算の見直し、コンピューター断層撮影診断料の見直しなどが実施された。そこで、本稿では、2010年度診療報酬改定の全体像について概説するとともに、放射線医療分野に